

豊後高田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

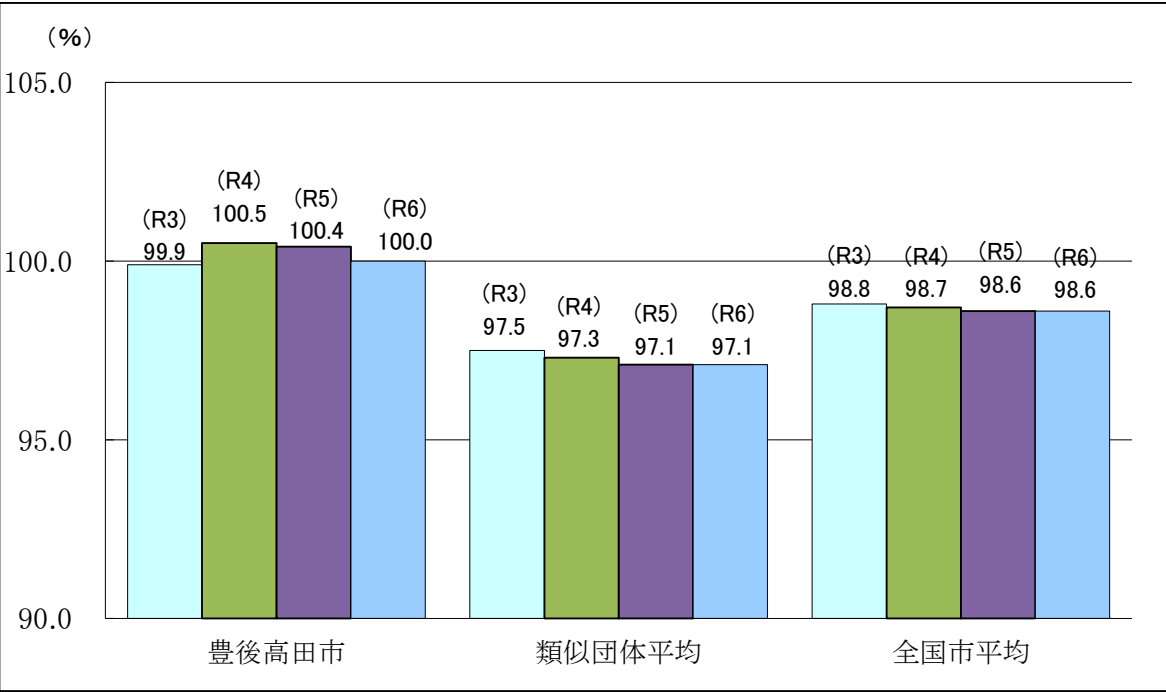
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 21,960	千円 17,305,835	千円 401,776	千円 2,648,259	% 15.3%	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 292	千円 1,075,543	千円 168,430	千円 451,527	千円 1,695,500	千円 5,807	千円 5,843

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表について、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、平均2%の引下げを行った。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施済み。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

制度なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、平成27年4月1日から実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊後高田市	45.0 歳	343,900 円	388,855 円	366,931 円
大分県	41.5 歳	317,443 円	403,643 円	343,917 円
国	42.4 歳	323,823 円	405,378 円	405,378 円
類似団体	42.0 歳	314,371 円	363,341 円	338,206 円

②教育職（小中学校・幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊後高田市	34.1 歳	253,800 円	281,307 円
大分県	43.4 歳	353,931 円	392,491 円
類似団体	40.0 歳	295,986 円	329,569 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給料月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		豊後高田市	大分県	国
一般行政職	大 学 卒	203,000 円	203,000 円	196,200 円
	高 校 卒	171,400 円	171,400 円	166,600 円
教 育 職 (小中学校・幼稚園)	大 学 卒	203,000 円	226,800 円	－ 円
	高 校 卒	171,400 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,467 円	350,557 円	375,300 円	408,875 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	359,600 円	379,000 円

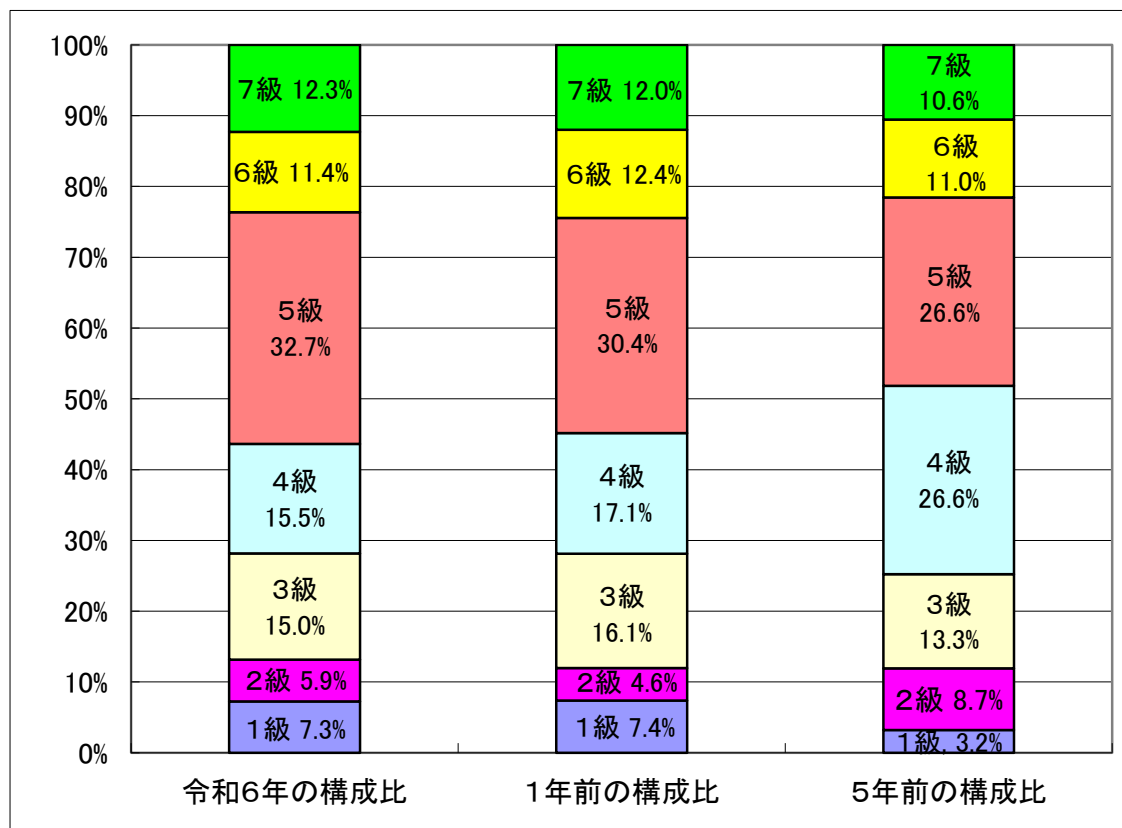
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師の職務	16人	7.3%	162,600円	250,100円
2級	主事、技師の職務	13人	5.9%	208,600円	306,100円
3級	主査、主任の職務	33人	15.0%	241,600円	352,100円
4級	係長、副主幹、専門員、主任主査の職務	34人	15.5%	272,400円	386,400円
5級	総括主幹、主幹の職務	72人	32.7%	296,300円	396,200円
6級	課長、参事、課長補佐の職務	25人	11.4%	324,100円	412,500円
7級	市参事、課長、参事の職務	27人	12.3%	366,600円	447,500円

(注) 1 豊後高田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

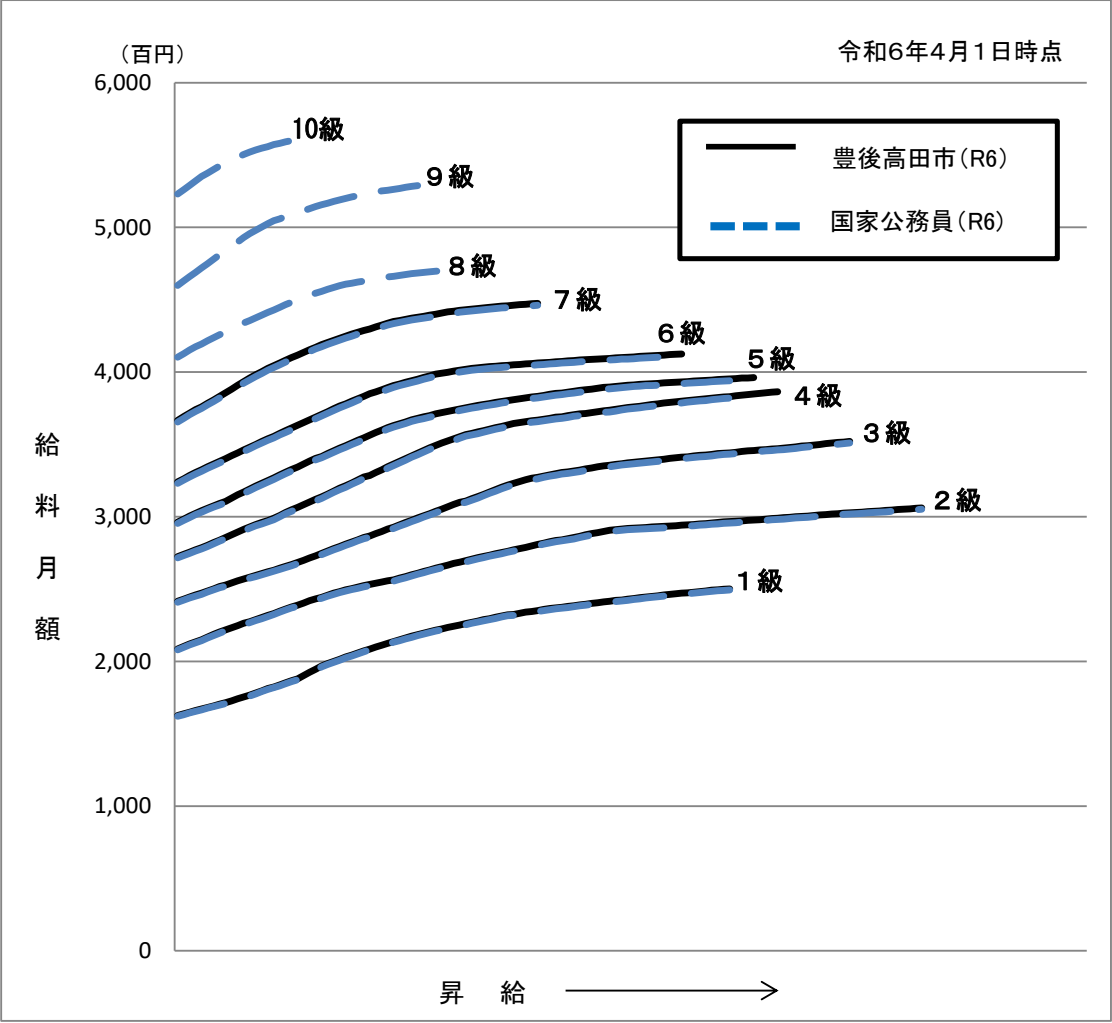
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 平成18年に8級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

2 平成22年4月に級別職員構成を是正した。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分	昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分
上位、標準、下位の区分		○			
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない				○	
活用予定時期				令和7年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊後高田市	大分県	国
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,668 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,646 千円	—
(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (—) 月分 (—) 月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分	昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分
上位、標準、下位の区分	○			
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			令和7年度	

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

豊後高田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,769 千円	0 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）		1,459 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）		20,544 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）		21.8 %		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
			R5年度	
税務手当	専ら市税の徴収に従事する職員	市税の徴収	132 千円	月額2,000円
	上記以外の職員		204 千円	月額1,000円
社会福祉業務手当	生活保護担当職員	社会福祉業務の主導	72 千円	月額2,000円
感染症等防疫作業従事手当	感染症の防疫に従事する職員	感染症の予防業務	0 千円	1日につき500円
	新型コロナウイルス感染症特例	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であつて、市長が定めるもの	27 千円	1日につき3,000円（長時間にわたり接して行う作業の場合4,000円）
		新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業	0 千円	1日につき1,000円（長時間にわたり接して行う作業の場合1,500円）
行旅病人及び死亡人収容作業従事手当	行旅病人の保護又は行旅死亡人の収容業務に従事した職員	病人の保護	0 千円	1人につき1,000円
		死亡人の収容	0 千円	1体につき2,000円
死体処理手当	死体処理（上記業務以外）に従事した職員	死体処理	1 千円	1体につき1,000円
危険作業従事手当	交代制により勤務する消防吏員	危険な作業処理業務	960 千円	月額2,000円
	上記以外の消防吏員		60 千円	月額1,000円
緊急消防援助隊手当	消防吏員	緊急消防援助隊業務	0 千円	1日につき1,680円
災害応急作業手当	災害状況の調査に従事した職員	応急作業業務	3 千円	巡回監視 1日につき350円 応急作業等 1日につき530円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	57,288 千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	207 千円
支給実績（R4年度決算）	54,540 千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	205 千円

(5) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○子以外 6,500円 ○配偶者がいない場合の 扶養親族1人目 子 10,000円 子以外 6,500円 ○16歳から22歳までの扶 養親族1人につき 加算6,000円	異なる	特定扶養 加算支給 単価が異 なる	47,049 千円	294,050 円
住居手当	○借家：月額 12,000円 を超える家賃の額に応 じて最高27,000円	同じ		25,866 千円	131,969 円
	○持ち家：世帯主に対し て3,000円（6年間新築 購入加算1,500円）	異なる	国は制度 なし		
通勤手当	○交通用具利用者：2 km 以上の通勤距離に応じ て4,400円～18,500円	異なる	通勤距離区 分と支給単 価が異なる	14,635 千円	89,779 円
管理職手当	○管理職職員に対して 役職に応じて 35,000円～75,000円	異なる	支給単価 が異なる	21,960 千円	610,000 円
管理職員特別勤務手当	○管理職職員に対して 災害対応等で勤務した場 合に支給 (平日) 4,000円／回 (週休日) 3時間以上6時間以下 4,000円／回 6時間超 6,000円／回	異なる	支給単価 が異なる	156 千円	4,333 円
休日勤務手当	○休日等において、正規 の勤務時間中に勤務し た時間に対して、勤務 1時間につき勤務1時 間当たりの給与額に 100分の135を乗じた額	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として 午後10時から翌午前5 時までに勤務した全時 間に対して、勤務1時 間につき勤務1時間当 たりの給与額に100分 の25を乗じた額	同じ		1,367 千円	33,339 円
宿日直手当	○宿日直勤務1回につき 6,100円	異なる	支給単価 が異なる	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	810,000 円		(参考) 類似団体における最高／最低額			
		(810,000 円)		926,000 円／ 637,000 円			
	副 市 長	650,000 円		775,000 円／ 571,000 円			
		(650,000 円)					
報 酬	議 長	450,000 円		505,000 円／ 328,000 円			
		(450,000 円)					
	副 議 長	410,000 円		450,000 円／ 285,000 円			
		(410,000 円)					
	議 員	390,000 円		420,000 円／ 270,000 円			
		(390,000 円)					
期 末 手 当	市 長	(R5年度支給割合)					
		6月期	1.650 月分				
	副 市 長	12月期	1.750 月分				
	議 長	(R5年度支給割合)					
		6月期	1.650 月分				
副 議 長	12月期	1.750 月分					
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
		給料月額×在職月数×42.5/100		16,524,000円		任期ごと	
	副 市 長	給料月額×在職月数×34/100		10,608,000円		任期ごと	
		備 考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

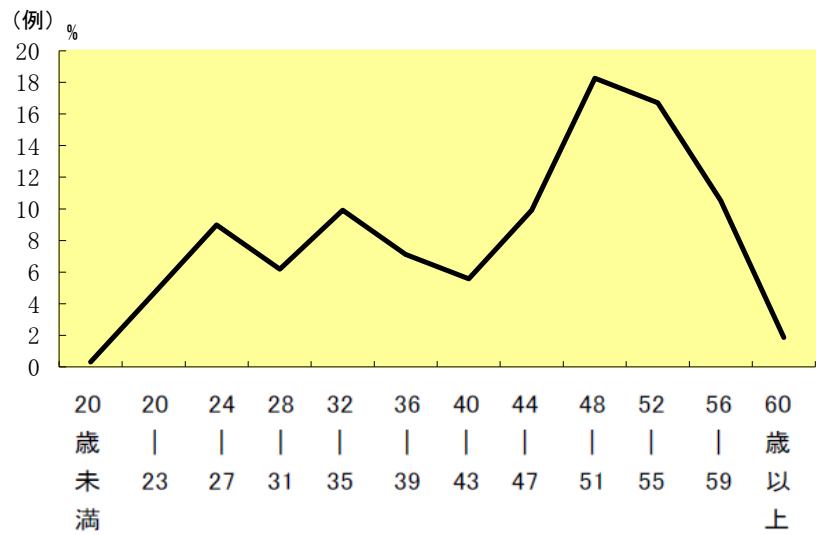
6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分	職 員 数 （ 人 ）		対前年 増減数（人）	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一 般 行 政 部 門	議会	4	4	0	
		総務	70	73	3	休職・育休者の増
		税務	17	17	0	
		農林水産	30	30	0	
		商工	12	12	0	
		土木	20	20	0	
		民生	29	30	1	保健師の増
		衛生	24	24	0	
		計	206	210	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 96 人
	教育部門		34	33	△1	
	消防部門		48	49	1	派遣職員による増
	小 計		288	292	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 133 人
公営企業計等部門	水道		4	5	1	組織強化のため
	下水道		6	6	0	
	その他		19	20	1	
	小 計		29	31	2	
合 計		317 [510]	323 [510]	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 147 人	

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。
3 各年4月1日現在の職員数をそれぞれ記載しています。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	1人	15人	29人	20人	32人	23人	18人	32人	59人	54人	34人	6人	323人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部 門 別	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	202	204	206	207	206	210	8 (4.0 %)
教 育	32	31	31	32	34	33	1 (3.1 %)
消 防	49	48	48	49	48	49	0 (0.0 %)
普通会計計	283	283	285	288	288	292	9 (3.2 %)
公営企業等会計計	30	30	29	29	29	31	1 (3.3 %)
総合計	313	313	314	317	317	323	10 (3.2 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

① 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 277,062	千円 21,132	千円 33,647	% 12.1	% 11.0

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
R5年度	人 4	千円 17,393	千円 1,888	千円 7,020	千円 26,301

一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,575	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
豊後高田市水道課	46.4 歳	362,354 円	527,271 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		豊後高田市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（R5年度）		1人当たり平均支給額（R5年度）	
1,669 千円		1,668 千円	
(R5年度支給割合)		(R5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

水道事業			豊後高田市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置（2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	1,769 千円	0 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (R5 年 度 決 算)	896 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	299 千円
支 給 実 績 (R4 年 度 決 算)	611 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	204 千円

エ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○子以外 6,500円 ○配偶者がいない場合の 扶養親族1人目 子 10,000円 子以外 6,500円 ○16歳から22歳までの扶 養親族1人につき 加算6,000円	異なる	支給単価 が異なる	660 千円	330,000 円
住居手当	○借家：月額 12,000円 を超える家賃の額に応 じて最高27,000円	同じ		50 千円	50,000 円
	○持ち家：世帯主に対し て3,000円（6年間新築 購入加算1,500円）	異なる	国は制度 なし		
通勤手当	○交通用具利用者：2 km 以上の通勤距離に応じ て4,400円～18,500円	異なる	通勤距離区 分と支給単 価が異なる	342 千円	85,500 円
管理職手当	○管理職職員に対して 役職に応じて 35,000円～75,000円	異なる	支給単価 が異なる	600 千円	600,000 円
管理職員特別勤務手当	○管理職職員に対して 災害対応等で勤務した場 合に支給 (平日) 4,000円／回 (週休日) 3時間以上6時間以下 4,000円／回 6時間超 6,000円／回	異なる	支給単価 が異なる	6 千円	6,000 円
休日勤務手当	○休日等において、正規 の勤務時間中に勤務し た時間に対して、勤務 1時間につき勤務1時 間当たりの給与額に 100分の135を乗じた額	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として 午後10時から翌午前5 時までに勤務した全時 間に対して、勤務1時 間につき勤務1時間当 たりの給与額に100分 の25を乗じた額	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	○宿日直勤務1回につき 6,100円	異なる	支給単価 が異なる	0 千円	0 円